

第五章 廣井博士の郷黨及祖先

一 廣井博士と野中兼山

維新以來博士の郷土土佐からは幾多の政治家と實業家が輩出して居る、それには勿論土佐勤王黨の遺した至誠と進取の氣風に負ふ所が大であらう。然し更に時代を遡つて其所に野中兼山の存在も又與つて力あるものがあつたであらう。

野中兼山は土佐に於ける大政治家である。彼が江戸より持歸つた蛤を、浦戸灣に投入して後世の土産物とした事は有名な話であるが、彼が同時に大土木技術家であつた事は餘りに知られてゐない。彼は一國の繁榮を計らむためには先づその産業を興すにありとした、産業の興隆を計るためには土木事業を起すことをその根本策と考へた。

斯くて兼山は先づ盛に賦役を起して、開墾を始め、地勢を察して洗堰を造り灌漑排水の土木工事を遂行した。彼の畫策する所は悉く深き研究と考察によつたもので自らその先頭に立つて勞役に従つた。彼の此種の事業は土佐全國に及び至る所に彼の遺跡を見るのである。彼の土木事業は之に止まら

す、國內縦横に運河を開鑿し、交通の便を計り、大々の植林を行つて治水の根本と永遠の資源をつつた。彼は又自ら卒先して勤儉尙武を勧め、全土に禁酒令を布き、身分に應じて衣服を制限し、絹布の使用を禁止し、高知の町に都市計畫を施行し、各種の職業に従つて之を分住せしめた。高知市には今尙農人町、棺屋町等の奇異なる町名の存するは之が爲めである。彼は又土佐の海に面するを以て大に之を利用せんとし、水産を起し、岸邊の形を考へて魚族の繁殖を計つた、彼の計るところ悉く適中しないものはなかつた。彼は其技を海工及築港に迄奮つた。博士の著築港の緒言の一節に次の如きものがある。

著者幼時土州浦戸種崎に遊び、之を故老に聽く、該地海峽を扼する二個の波止あり、是れ我邦工學の泰斗たる野中兼山の築きしものなりしと、其種崎村に當るものは久しく堆砂の裡に埋没して知るもの絶へてなかりしに、後二百年を経、安政元年の激震に際し、怒濤襲來して種崎の一村今や狂瀾に捲き去られんとする一刹那、彼の波止露出し爰に之を防止して讎かに一村を全ふすことを得たりと云ふ、於此乎兼山の施設の永遠に迫ひ、其當を得たるを證するに足る。實に技術者千歳の榮譽は懸て設計の上に在り、之が用意の慎重遠圖を要する亦た以て了すべきなり。

兼山の風格と事業と、博士のそれとを對比して自ら興味を覺ゆるものがある。只博士の最後は太陽の沈むが如く偉大にして極めて静かであつたが、兼山の最後は悲慘其ものであつた、彼に遠大なる計畫を立てる才幹があつた、彼に世を思ふ誠があつた、思つて遂行するの熱情があつた、然して行ふ所に確信があつた、若し彼の命に従はざるもの怠惰なるものを見る時は、彼は槍を以て之を刺した、彼には寛容が無かつた。反兼山の陰謀は堰れたる水が決する様に勃發した。彼の至誠は幽閉を以て報いられ、彼の一門は悉く離れ／＼に流謫せられ、次で彼も又悲憤の中に牢死して終つた。

兼山彈劾の急先鋒となつた人々は博士の utama 一萬石の深尾一家であつた、そして其家臣の末裔から博士の如き人物の出た事も奇異なる因縁である。

明治維新後土佐よりは白石直治、仙石貢等我邦土木界の偉人も輩出した。而して又博士の如きを生んだ、兼山の遺風が郷土を通じて傳へられたものとするならば、兼山も以て瞑すべきであらう。

二 廣井家の先代及系圖

廣井家の系圖は博士が札幌農學校學生時代に、佐川村の武藤氏宅へ預けられてあつたが、火災のため遂に焼失した。後年博士が祖先の遺書散録等に依り取調べたものが、現在廣井家に保存されてある。それは土佐紙假綴の系圖及び年譜二冊である。系圖は明治二十九年十月博士自筆のものである。年譜

は所謂御家流の草書で認められ、読み難いもので、筆者は不明である。而して此の篇は殆ど、以上二冊に依つて編纂したものである。

廣井氏系圖

序

廣井氏系圖ハ明治十五年轉居之際佐川村ニ住セル親戚武藤源次郎氏ニ預托セシ荷物ノ中ニ於テ同家火災之時燒失セシニヨリ是ニ先祖ノ遺書及散錄等ニ依リ更ニ調製シテ回復シ得ベカラサル記録ニ代ルノ不得止ニ至レリ

明治二十九年十月十二日

廣井勇誌

廣井氏系圖

廣井權之進

生死年月不詳
母氏名年月不詳

久太夫

生死年月不詳
母氏名年月不詳

吸味

生死年月不詳

久太夫

寶永四年丁亥初冬十日死

與市

寛保二年戊戌六月十六日死
母享保四年己晚冬六日死

與市兵衛

天明七年未仲冬十九日死
母寶曆四年申十月四日死

勘左衛門

寛政七年卯九月二日死
母野瀬氏寛政二年戊戌十月十二日死

喜十郎

明和七年十月十五日生嘉永六年癸丑晚秋旬一日死
母文政二年卯晚春二日死

勘左衛門

享和二年壬戌暮春念五日生天保十四年癸卯八月十六日死
母田村氏文化七年庚午四月十八日死

女

母田村氏
嫁原氏

鐵彌

文化八年五月八日生天保三年十二月八日死
母桑原氏稱はつ安政二年九月七日死

嘉代

文政十一年二月二十五日生明治二十三年七月十二日永眠
母西田氏稱勇文化二年四月十七日生明治十九年十月十日永眠

喜十郎

始メ熊之助ト稱ス天保四年十月五日生明治三年十月九日死
母西田氏

| | |
|---|--|
| 春 | 始メ戊ト稱ス安政二年六月廿一日生母那須氏天保六年九月九日生 山崎氏ニ嫁ス二男一女ヲ擧ク |
| 勇 | 始メ數馬ト稱ス文久二年九月二日生 母那須氏稱寅 |

| | |
|---|--|
| 雪 | 長女明治二十四年十二月二十七日生 母大井上氏稱綱明治三年十月二十二日生 |
| 鶴 | 二女明治二十六年十二月二十七日生 母前同 |
| 剛 | 長男明治二十九年一月七日生 母前同 |
| 花 | 三女明治三十一年六月二日生 母前同 |

廣井遊冥翁

博士の曾祖父は喜十郎と稱し、遊冥と號す、土佐偉人傳中にも記された儒者で博士の先代中最も傑出した人である。系圖に依れば、翁は廣井家の祖、廣井權之進より八代目の家長で、土佐國佐川に住し、土州藩の家老、深尾家に仕へてをつた。翁は明和七年十月十五日佐川邸に生れ、嘉永六年九月十一日八十四歳にして逝去し、法名を溫嶽宗厚信士と諡された。

明和七年は後櫻町天皇の時代で、徳川幕府は第十代の家治將軍であつた。當時天下は泰平であつたから、幾分か學問技藝の發達すべき傾向にあつた。加茂眞淵とか青木昆陽などと云ふ和漢の學者も明和六年まで生きてゐた。醫家として有名な杉田玄伯の外科洋術や平賀源内の電氣學なども此の十數年前から擴まつてゐた時代である。

歐洲の其當時は西歴一七七〇年に當り、其前年にはナポレオン・ボナパルトがコルシカ島に生れた年である。洋の東西に於て當時すでに後年の文化更生を求むべき自由民權の芽生があつた事は明白である。

遊冥翁は、幼にしてすでに成人の如き風格があつて、起居進退も尋常兒と異つてゐた。十五歳の時に『學問致出精且算術以精を出し傳授等迄も相授候段御聞知被遊心掛之處神妙の至』として『御褒美金子百疋を被遣候』とある。十八歳の時、御役所向見習勤めとなり、寛政三年二十二歳にして田村喜六の娘と結婚した。三十三歳の時、家中の子弟に手習導方を仰付られ、『諸生取立方宜敷』として賞せられてゐる。

翁は深尾家の配下であるから其給與も至つて僅かで、四十一歳にして知行三十石であつた。文政二年其五十歳に至り高知邸の『御留守居役被仰付』騎馬格に進められた。

かくて高知御留守居役を勤むる事三年、此間に邸内の諸規則を改め、勤怠の賞罰を明にして勤勉獎勵の法を設け大に舊習を改めた。文政六年八月、『近年多病に有之……第十郎右衛門と留守居役一日交

出勤……軍法御稽古……上御相手并諸士稽古方……』となり、五十六歳にして軍學稽古を免ぜられ、『格式御小姓に仰付……悴勘左衛門代勤仰付』とある。

然るに天保十一年十月二十二日に如何なる理由であつたか『心得不良思召儀有之御雇勤退……知行之内拾石除』と云ふ辭令が出てゐる。最も七十一歳の老體であるから、斯る名儀にて新進に途を與へたのかも知れない。弘化四年九月十三日七十八歳にして『此度嫡孫熊之助成達に付諸勤向代勤……御小姓番……』とある。此熊之助氏は即ち、博士の父である。

遊冥翁の『藝術傳授之覺』と云ふものがある。

- 天明七年丁未三月 算術許可
- 享和元年辛酉四月 鎗術許可
- 同 年 五月 太鼓相傳
- 文化元年甲子十一月 劍術許可
- 同 三年庚辰十月 兵法以中用相傳

尚は著作も數種ある様である。翁には澤山の門下生があつた、翁歿後其遺徳を彰さんが爲め、その墓前に一基の碑を建立した。次に示すは其の碑文である。

遊冥廣井先生行狀

先生諱鴻字千里松原公武通稱年十郎號遊冥天號虛山未落元川人住吾 派尾家其先失系紛不能詳焉祖諱五英考諱地徳君並以温禮名批評武氏以明和七年庚寅十月十五日先生於家先生自幼風儀如成人進退無備年六七其所以奉親之職心者彈力爲之十歲入學受業于謙祖先嚴學算數于入交山山山山常編其才曰廣井氏有子如此天所以報積善也長而學武志特厚恩由光洲時稱遠者奇之盡心贊成其緒於天明二年壬寅秋九月始講見 君公三年己巳十一月以讀書其能致專精褒賞賜金時年十五矣七年丁未夏四月自京子入爲諸官理行賜月俸父子同在官寬政四年二月秋七月地徳君歿任乃命先生襲祿秩爲書子後兼紳士符命者十一年己未春正月由舊職別攝行一官進班表幾有褒詞之命蓋賞官取議武不懈也是歲以功學又賜金享和元年辛酉夏六月爲圓居奉行職仍如故二年壬戌秋七月除學堂童子師蓋童子師非方正嚴直不供速轉者不供矣故有此撰也先生師導自任攝資稟請一御成器若不其人天文化四年丁卯夏五月以教導用意賞而賜金於是解 門子君符命者六年己巳夏五月加補選代官後十年癸酉正月加俸三石之政二年己卯夏五月爲高知郎留補進階爲格稱俸二十石別賜月給前此留務因該故事而及先生更更規條督責遊履師中惡風爲之一變五年壬午夏閏五月以向老稱誌志學堂而稱禮先生以年老精力衰憊累請告老不許後一年相使人交代而先歸日則更命講兵學城營營之法指南傳宜肆業者日進矣七年甲申夏六月賞而克留稱年己酉秋七月賜老復從使子靜降代之祿三十石所請加賜者皆收之而別賜月俸爲名教館助教九年丙戌夏六月賞教導加俸十一年戊子秋七月有命禮節謝祖先家學是時學風大革風化之行先生與有力焉十三年庚寅學館再攝是歲進教授侍讀于 君公兼算學師門使極多矣先生謙者不必屑 字句之間唯述大意以適用爲事自註明暢曉者說服焉天保七年丙申春二月賞續歲之功勞加俸十石十一月庚子九月有命禮節賜賜物猶自如朝服精爽不亂拜跪如常先生爲人短而瘦骨空之有威堂位嚴毅方正衣服不亂裝相雖家人未嘗見其情容也接人溫和相恤至僕隸之卑賤股肢疎交宜極廣遠進書信悉致親睦至是趨強執筆筆力與少壯時無異頗有逸趣其用提人事不啻若已事好稱人善至品飲優劣絕口不言然嘗其意者十八九爲有德飲先生者先生坐坐不強辭謝席之前後有人饋之先生不少於酬謝淋漓盡醉而歸其橫貫温克如此先生不唯父母弟弟祭禮最重節節恩祀每忌日香花履蓋至老不忘矣治家儉素不妄費物一家之內怡愉如也嘗謂家人曰吾嘗欲得正而從焉雖遠千里不辭勞苦其學不辭博然所讀之書一男長曰靜於李曰修道女道原信成皆先生靜修之子以嫡孫承祖正誠是也先生歷事 龍乾天廣四君在官前後六十餘年寵遇之優渥累轉之特甚先典所垂也所著遺稿詩鈔一冊者亦錄一冊虛山草集二冊及觀湖亭記與養宗師松南前尺牘等教文藏於家正誠與門人相識欲得史不朽先生操操之狀願錄亦少爰勾續於膝下厚文親容今不得以不敬詳焉因謹狀云

嘉永七年甲寅秋八月十日

山 謙 謹 狀
藤 德 謹 書

廣井 虎之助 (晩年勘左衛門と稱す)

遊冥翁の長子は虎之助と稱し、享和二年三月二十五日生れた、遊冥翁三十三歳の時の兒である。後勘左衛門と稱し、戸田勇四郎の娘と婚したが三年後之を離別した。劍術、鎗術其他の傳授を受け、二十四歳の時、父遊冥喜十郎の代勤をするに至つた。同年西田祐之進の妹と再婚した、此の婦人はお勇と稱し、明治十九年まで生存して博士の少年時代に最も印象の深い祖母である。

天保十四年八月十六日勘左衛門氏は四十二歳の若年を以て病死し、法名『朴岩了實』と諡された。

賢夫人廣井お勇

祖母お勇夫人は一藩の賢夫人として知られた。

夫の勘左衛門氏歿後は、七十四歳の病める老父遊冥翁と、十一歳の倅、熊之助の世話を一身に引受けた。翁は學者肌の氣むづかしい人で、且病氣のため不自由勝の身體である、此の舅に仕へて貧窮の間に良くその孝養を盡した。

嘉永元年五月八日、初めて『暮方心得宜敷且父母に仕方宜敷内睦敷相暮候趣御聞知被遊神妙之至被

思召右御褒美金子三百疋』を賜はり、其後嘉永七年二月十七日にも『暮方心得宜敷……貞節の暮方……且つ喜十郎病中永々手入方行届褒美白銀五枚』を賜はつた。

其後明治維新當時は土州藩も政治的に動搖常なく、個人の德行等を顧るに違なかつたけれど、お勇夫人は益々家庭の爲めに盡瘁して怠らなかつた。

明治初年、廣井家が高知に移り住み、間もなく一子熊之助氏の歿後は、實に貧窮の極に達してゐた事はすでに本傳中に記した處である。

後年博士渡米中も祖母お勇夫人は博士の母堂と共に高知に暮した。在米中の博士がこの兩人を思ふ時には斷腸の思があつたのである。博士はその餘裕なき生活より自ら晝食を省いて節した金を毎月十圓宛送金してゐたので、母と祖母とは此の愛兒であり、愛孫である博士から送られた金が斯くの如き辛苦によつて得たるものと氣付かなかつたのも無理はない。唯兩人とも之れを初穂の如くして、殆んど手もつけず貯へてゐた。後になつて、それが博士の晝食代が替へられたものなるを知つて送金を斷らなかつた事を悔いたと云ふ。

然るに樂しみとした博士の歸朝をも待たず明治十九年十月十日病の爲め遂に高知の假寓で逝去するに至つた。お勇夫人は夫勘左衛門氏とは僅かに十八年間の家庭生活にすぎなかつた。夫歿後四十三年

間の獨身生活を送り、生涯を通じて苦闘奮闘に終始したのであつた。

廣井熊之助 (晩年喜十郎と稱す)

熊之助氏は博士の父である。天保四年十月五日佐川に生れた。十一歳の時、父勘左衛門氏の病歿に會ひ、母と祖父遊冥翁との養育を受けた。當時翁は齡既に古稀を越え病氣勝であつたから、殆んど母の手に養育された。

熊之助氏十五歳にして祖父喜十郎氏の代勤を仰付けられ、御小姓御番を勤め、十七歳にして算術直式傳授をうけ、十九歳にして武具役を仰付かつた。嘉永五年十一月二十五日二十歳にて同藩の那須櫛藏氏の娘お寅氏と結婚した。

嘉永七年十月同藩の士數名と獵兵頭と云ふ役を仰付かり、異國船に對し沿岸警戒係を務めたが、別段問題もなかつた。

祖父遊冥翁の逝去は其の二十歳の時である。二十一歳鎗術序目傳授を得、翌年算術皆傳を得た。安政二年六月女子出生お戌と命名。二十九歳、御式臺御小姓となつた。翌文久二年九月二日男子出生、數馬と命名した。實に後年の廣井勇博士其人である。時に熊之助氏三十歳であつた。

博士の嚴父廣井熊之助氏



その年御騎馬格となり、同時に御軍備御用奥向御用を仰付けられた。當時の祿高は七十石であつた。廣井家に於ては遊冥翁以來四十石乃至五十石以上の祿を食んだものなく、此時初めて七十石を給せられたのである。

當時土州藩の勤王倒幕論者は武市瑞山を首領として悉く小祿の士であつた。彼等は極端な勤王論者であつた。彼等の或者は遂に反對論者の首領であり、時の執政であつた吉田東洋を倒した。當時吉田の首級を擧げた那須信吾氏はち寅夫人の縁戚にして田中光顯伯の叔父である。

此の風雲急なる際、年輩と云ひ、身分と云ひ、熊之助氏も亦倒幕の同志と共鳴するものがあつたに違ひはないが、既に二兒の父であり、且つ温厚なる母も勇の訓育をうけた人であるから、直に脱藩して天下を横行すると言ふ様な事には至らなかつた。

土佐勤王黨血盟者姓名簿と言ふものを見るに、武市半平太を首め、坂本龍馬、中岡慎太郎其他の士が百九十二人に及んでゐる。是等の志士が京阪地方は云ふに及ばず、薩、長、江戸にかけて其の間を往復し、各地の勤王黨と提携し、身命を賭して活躍した。

文久三年の二月、京都に於て一黨の盟書を容堂侯に提出してゐるが、藩論の統一は容易に得られなかつた。其年から勤王黨の志士の多くは或は暗殺に遇ひ、或は憤死、又は屠腹する者等頻出するに至

つた。

斯の様な中に熊之助氏三十三歳の元治元年三月『不行届……………三日愼……………』同年六月には『不行届……………役向勤事差控』六月二十九日には『當役差除』となり、慶應元年に差控を免除になつて、同二年『御部屋御納戸役御勝手役兼帶』を被仰付たところ、同年五月又々『不行届有之三日勤事控』を命ぜられてをる。

是等の懲戒處分とも見らるべき所謂は其原因が何であつたか明でないが、思ふに何事かの勤王黨に關聯した事ではあるまいか。

慶應三年十一月より翌明治元年正月まで熊之助氏は藩主山内容堂侯に従つて京阪の地に往來してをるが、別に重大なる使命と認むべきものはない。單に藩主に扈從したと云ふに過ぎない。然し此の二年間は土州藩の最も活躍した時で、容堂侯が京都に於て王政復古の大業に參劃した事は既に國史に明かな事である。

熊之助氏に在つては、心の躍るものもあつたであらうが、自らは唯藩主の書狀を携へて歸藩し、京阪の模様を老職に報告するに止まるの外無かつた。

明治三年十月熊之助氏は三十七歳を以つて病歿した。博士は時に九歳、幼名數馬を勇と改めた。

母堂寅子夫人

廣井熊之助（喜十郎）氏の夫人寅子は同藩の土那須樞藏氏の娘で、天保六年九月九日に生れた。

那須氏は土佐勤王黨として有名な那須信吾、田中光顯、片岡利和（片岡利和氏は元那須源馬と稱し、母堂寅子の義弟である。永野家より那須家へ養子として入籍した）氏等と皆姻戚關係である。嘉永五年十一月十八歳にして廣井家に嫁した。二十歳にして長女春を、二十七歳にして長男數馬を生んだ。明治三年の晩秋、夫喜十郎氏の歿した時まで僅かに十八年の間の同棲にすぎない。然るに大正十二年八十九歳の高齡で死去されるまで、獨身生活實に五十三年に及んでゐる。

母堂寅子の前半生は、廣井家の家庭と云ひ、土州藩の形勢と云ひ、天下の大勢と云ひ、實に多難な生活であつたが、博士が札幌農學校の教授として獨逸から歸朝して以來漸く身も心も温い生活を送り得る事になつた。

母堂は夙に基督教の信仰に入つたが之は恐らく學生時代の博士から送られる手紙に、如何なる境遇に於ても、基督教徒として感謝の生活を送りつつある事を繰り返し通信されるので、母堂も何時とはなく其感化を受けたものであらう。當時高知に於ける婦人の受洗者は母堂を以て嚆矢とし、尠からず

世人の耳目を聳動したものである。

一度基督教徒となつて感謝生活に入るや、何の遲疑する所もなく其信條を守り、教會の爲めに奔走の勞を惜まず、病める者、惱める者に教の慰めを頒つことを喜びとし、教會の青年男女を愛撫し、善導し、彼等から『教會の小母さん』と呼び慕はるゝに至つた。明治二十年頃教會の委嘱によつて、横濱フェリス女學校に於て、學生教導に盡した。

札幌に移り住んで後の生活は、法悦と感謝であつた事は申すまでもない。心の直き母堂は信仰の名に於ては自らの子の言にもよく之に従つた。札幌に住んだ初め、一竿の簞笥ではどうにも間に合はなくなつて、新に簞笥を買求めることを申出した。博士の返事は、『衣類等は、一つの簞笥に入るだけで澤山故、餘分のは困る人々にお頒ちになりました』との事に成る程と思つた母堂は直に其通り實行した。後に夫人を迎へてから、『彼時あまり人に遣りすぎたものだから、今になつて不自由で困る。私もなんと正直者だつたのだらう』と笑ひ乍らも満足氣に談るのであつた。又非常に明るい性質で常に家庭の和樂の中心であり、同時に又信仰と慈愛の中心であつた。母堂が家庭に於て書生や女中を勞はることの一通りでなかつた事は次の書面に依つても知られるであらう。

お言葉が丁寧であられた計りでなく、一切萬事慈母が愛兒に對する態度であられた。食事の如きも三度々々書

博士の母堂廣非寅子氏



生や召使と御一緒に濟まされて些の隔りもお付けなさらなかつた。……云々

又、母堂は非常に私に御同情下さつて、私のために神様にお祈りまでして下さつた。そして私の身の振り方に就て勇(先生のお名)にお願せよ、と懇々とお諭しになつた。母堂は私の家出の事情を先生に御話して下さつた模様であつたが、私の一族の者が私の家出に關し教圍いて居つた矢先なので、私から先生にお願をいたした形式を履む方がよいと、斯う慎重に御考へになられたものの如くであつた。私は當時十六歳だつたが決心をして先生に御願をした……………先生は一も二もなく快諾して下さつた。そして間もなく石狩郡茨戸なる藤田農場にお世話をして戴いた。過言ながら私にも當時は純なる或るものがあつた。日曜には必ず札幌獨立教會に詣り説教を拜聽するのを唯一の楽しみにしてゐた。札幌と茨戸との行程は往復六里である。私は早朝茨戸を出發し午前の説教を聽くことを怠らなかつた。午餐は毎時先生宅で饗應を享け、そして愛の泉とも權化とも云つた様な母堂寅子様の深厚な惠澤に浴した譯である。(奈良井檢事正書)

母堂は初めは努めて土佐人を世話したが、信仰的な其の愛は次第に擴まり、後には何人をも世話するに至り、然も自分の身を持つる事は頗る薄いものであつた。

東京に移り住んでから、博士や夫人が入り代り、立ち代り種々の學生を世話する間にも、母堂は能く其等の學生を基督教を以て善導した。

晩年に及んで外村氏の傳道議會に出入し、種々と之れを援助し、いつも敬虔なる生活を送つた。

大正十二年一月四日、實に八十九歳の高齡を以て、牛込仲ノ町の博士邸に於て、博士一家及び多數恩願の弟子達に看護られながら、眠るが如く天國に逝つた。